

平成 28 年度における年末年始無災害運動の実施について

松山労働基準監督署

本年度の年末年始無災害運動は、『無事故で締めよう 行く年を 無事故を誓おう 来る年に』を標語として全国的に実施されます。

愛媛労働局では、現下の労働災害発生状況を受けて、局長から 11 月 28 日付けで県内各監督署長に対して「年末年始における労働災害防止対策の徹底について」として期間中の取り組みに万全を期すよう指示があり、県内の災害防止団体、業界団体や商工団体の長に対しても同旨の要請がなされたところです。（要請の詳細につきましては、[ここをクリック願います。](#)）

当署管内の労働災害の発生状況は、第 12 次労働災害防止計画の初年度となる平成 25 年以降減少傾向を示し、平成 27 年は平成 24 年と比較して、91 人、15.6%減少しました。

平成 28 年につきましても、6 月末現在までは、前年同期と比較して減少傾向にあったものの、7 月末以降は前年同期と比較して増加に転じ、10 月末現在（被災者数 382 人）においても約 8 割の増加となっており、死亡者も 6 人で前年同期と比較し 2 人の増加となっています。

10 月末現在における業種別の増減率（前年同期と比較）を見ますと、増加している主な業種は、製造業 13.4%、建設業 27.3%、道路貨物運送業 2.2%、林業 120.0%、保健衛生業 6.8%となっており、減少している主な業種は、商業 10.2%、接客娯楽業 4.8%となっています。

また、事故の型別で見ますと、全産業では、「墜落・転落」、「転倒」、「挟まれ・巻き込まれ」及び「交通事故」が多くなっており、増加している業種におきましては、製造業では、「転倒」、「挟まれ・巻き込まれ」が、建設業では、「墜落・転落」、「飛来・落下」が、道路貨物運送業では、「墜落・転落」、「動作の反動」が大きな割合を占めています。（下表を参照ください。）

平成 28 年業種別事故の型別発生状況（10 月末現在：被災者数と割合）

業種/事故の型	被災者数	墜落・転落	転倒	飛来・落下	挟まれ等	切れ・こすれ	交通事故	動作の反動等
全産業	382人	73人 19%	94人 25%	23人 6%	42人 11%	24人 6%	37人 10%	35人 9%
製造業	76人	7人 9%	21人 28%	5人 7%	24人 32%	5人 7%	3人 4%	4人 5%
建設業	56人	20人 36%	7人 13%	8人 14%	6人 11%	5人 9%	0人 0%	0人 0%
道路貨物運送業	46人	11人 24%	5人 11%	2人 4%	4人 9%	0人 0%	4人 9%	9人 20%
商業	53人	9人 17%	19人 36%	3人 6%	2人 4%	2人 4%	8人 15%	3人 6%
保健衛生業	47人	7人 15%	15人 32%	1人 2%	2人 4%	2人 4%	5人 11%	11人 23%
接客娯楽業	20人	1人 5%	7人 35%	1人 5%	1人 5%	6人 30%	0人 0%	2人 10%

※労働者死傷病報告による

年末年始の期間については、通常業務とは異なった非定常作業の機会も多くなりがちですが、前記の要請の内容を十分ご確認いただき、労働災害を発生させないための対策をしっかりと立てて慎重な作業を心掛け、周りの人にも一声かけて、職場ぐるみで安全な作業に取り組み、年末年始を無災害で乗り切っていただきたいと思えます。

平成 29 年は、第 12 次労働災害防止計画の最終年となります。誰もが安心して健康に働くことができる社会を実現するため、当該計画で定められている目標の達成に向けた更なる安全・衛生確保対策の推進をお願いいたします。